

南城市地域物産館

出店事業者募集要項



指定管理者：一般社団法人南城市観光協会

1. 施設の概要

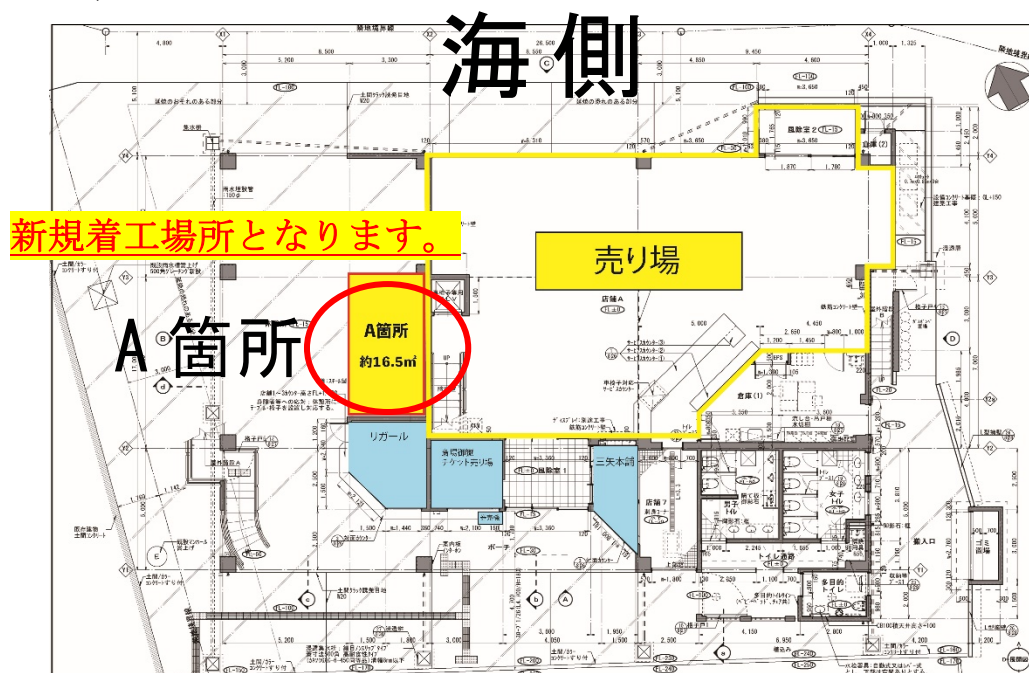
『南城市地域物産館』は、南城市の地域産業の発展を大きな目的とし、南城市の情報発信、観光振興の拠点、特産品の販売、様々なイベントを実施し、「癒しと安らぎ」を提供しつつも「賑わい」のある施設を目指し建設された施設です。

- (1) 名 称 南城市地域物産館
- (2) 所 在 地 沖縄県南城市知念字久手堅 5 3 9 番地
- (3) 施設設置者 南城市
- (4) 建物の概要 RC 2 階建て、床面積 1 階 4 6 2 . 7 m²、2 階 4 0 5 . 8 8 m²
- (5) 駐 車 場 小型自動車約 5 0 台、大型バス 3 台
(近接岬公園小型自動車約 1 3 0 台、大型バス 8 台)

2. 募集内容について

- (1) 募集内容
南城市地域物産館内において、南城市の食材等を活用した飲食物、軽食等を
対面販売していただける事業者を募集します。
- (2) 募集店舗 1 店舗 (敷地配置図参照)
賃 料 A 箇所 4 9 , 9 9 5 円 (税込) / 月 (1 6 . 5 m²) ※ 3 , 0 3 0 m²
※ 賃料に関しては現在設備施工準備段階のため、多少の増減があります。
共益費 1 9 , 0 0 0 円 (税込) / 月 保証金 賃料月額の 2 ヶ月分
- (3) 契約期間
令和 5 年 7 月 1 8 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日
3 年更新 (以降双方協議により 3 年毎の更新)

3. 敷地配置図



4. 南城市地域物産館 外観写真



5. 応募資格

(1) 応募条件

次の条件を満たすものとします。

- ① 原則として、県内に事業所を有する法人又は個人であること。
- ② 営業に際して必要な許可、免許等を有すること。
- ③ 安定した経営能力、優良なサービスの提供ができること。
- ④ 指定管理者や他の出店者と協調・協力ができること。
- ⑤ 本施設の設置目的を理解し、管理運営に協力的であること。
- ⑥ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条及び暴力団及びそれらに利益となる活動を行う者ではないこと。
- ⑧ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営んでいる者ではないこと。
- ⑨ 応募の日において、現に南城市の指名停止措置を受けていないこと。
- ⑩ 応募の日において、破産手続き、更生手続き又は再生手続きが申し立てされていないこと。
- ⑪ 法人及び代表者の固定資産税、法人市民税又は市町村民税を滞納していないこと。
(個人は代表者のみ)

(2) 出店募集店舗の要件

【募集店舗 A 箇所】

- ① 場 所 : 別紙平面図、下記外観写真参照
- ② 面 積 : 約 16.5 m²
- ③ 保 証 金 : 賃料月額の 2 ヶ月分
- ④ 賃 料 : 月額 49,995 円 (税込) ※ 3,030 円/m²
- ⑤ 営業時間 : 原則 9:00 ~ 18:00
- ⑥ 共 益 費 : 月額 19,000 円 (税込)

※共益費に含まれるもの 消防設備点検、電気設備点検、空調設備点検、警備等

- ⑦ 光熱水費 : 電気、水道 毎月の使用実績に応じ算定し、翌月に施設管理者から各出店事業者に請求いたします。

- ⑧ 電 話 : 出店事業者により個別契約

※ 賃料に関しては現在設備施工準備段階のため、多少の増減があります。

募集店舗 A 箇所外観写真 (これから標準建設設備工事となります。)



(3) 経費の負担区分 (設備工事費等)

- ・ 常設の設備 (什器等含む) 以外の工事費については、事業者負担となります。
- ・ 出店者の過失、管理上の不備において生じた店舗常設の設備などの障害、破損等の補償及び補修費用は出店者の負担とします。
- ・ 退店する場合、出店者が施工・什器搬入・設置したものは全て撤去し、原状回復して引き渡すこととします。

店舗常設の設備
標準建築設備一式
給排水設備 (土間配管まで)
ガス設備 (土間配管まで)
換気設備 (ダクト・ファン)
防災設備
基本照明設備
コンセント基本設備

テナント事業者の負担
厨房機器設備及び給湯設備
その他店舗常設設備以外の設備
調理やサービスに必要な用具類など
冷暖房設備
電話設備
店舗看板表示及び看板用必要照明器具

6. 評価基準

- (1) 出店者の選定は、下記の評価項目に基づき出店者選定委員会が審査します。
提出した申請書類に沿って書類選考（１次審査）を実施し、合格者はプレゼンテーション（２次審査）を行っていただきます。
そのうえで最終合格者を決定いたします。
- (2) 合格者が１店舗に達しない場合は、第２次募集を行います。

評価項目	内容
経営理念やコンセプト対応	「南城市地域物産館」にふさわしい形態であり、施設全体の魅力を高める店舗であるか
経営者・スタッフの経験資質	業界において経験を有し、店舗マネジメント力や衛生管理、接客などに精通しているか
事業計画の妥当性	事業の実績あるいは経営者の経験から、想定する売上や収益の実現性や妥当性があるか
南城市への波及効果	市産品の使用や従業員の雇用など、南城市に経済的な波及効果があるか
持続可能な計画	営業を続けていくために必要な資金調達など、具体的な計画を有しているか

7. 公募日程

内容	日程
募集開始	令和５年６月５日（月）
申請受付締切り	令和５年６月２３日（金）１７：００まで
書類選考（１次審査）	令和５年６月２６日（月）～３０日（金）
プレゼンテーション（２次審査）	令和５年７月３日（月）～７日（金）
選定結果通知	令和５年７月１０日（月）
店舗利用契約締結	令和５年７月１８日（火）
店舗引渡し（営業開始予定）	令和５年１０月１日（日）以降（オープン日調整可能）

※上記スケジュールは、変更となる場合がございます。

※問合せ期間：令和５年６月５日（月）～令和５年６月２２日（木）１７：００まで

※問い合わせ方法：電話、メールまたはFAXにてお願い致します。

8. 申請その他

(1) 出店応募受付期間

- ① 受付期間 : 令和5年6月5日(月) ~ 令和5年6月23日(金) 17:00
- ② 受付時間 : 随時受付 9:00 ~ 17:00

(2) 申請書類

1) 出店申込書 (様式1)

2) 事業計画書 (様式2)

- ① 事業概要
- ② 経営者 (主に従事する方) の略歴
- ③ 取扱商品やサービス
- ④ セールスポイント
- ⑤ 主な仕入予定先
- ⑥ 従業員 (予定も含む)
- ⑦ 導入予定設備 (予定を含む)
- ⑧ 資金計画
- ⑨ リース計画
- ⑩ 事業の見通し (月平均)
- ⑪ 上記項目以外に提案したい内容

3) 添付書類

- ① 法人の場合は登記簿謄本又は団体の定款 (個人の場合は不要)

※発行後3カ月以内のもの。

- ② 代表者の身分証明書 (住民票)

- ③ 納税証明書

※主たる事務所のある市町村の直近年度で募集期間中に交付されたもの。

※個人は、市町村民税、固定資産税

法人は、法人市民税、固定資産税

直近3期の決算書 (写し可) (個人の場合は募集中に発行された代表者の資産証明書)

(3) その他

- ① 応募に係る一切の費用については、全て応募者の負担とします。
- ② 応募書類は日本語により作成するものとし提出された応募書類は返却しません。
- ③ 応募に係る著作権は、応募者に帰属します。ただし、当協会は本出店募集に関する報告等のため必要な場合には、応募書類の内容を無償で利用できるものとします。
- ④ 出店が決定した者は、誠意をもって当協会との協議に臨むものとし、正当な理由無しに協議を辞退できないものとします。

(4) 提出部数 2 部

(5) 受付場所、問い合わせ先

※上記の書類を揃え、下記まで持参して下さい。

郵便番号：901-1511 沖縄県南城市知念字久手堅539番地

一般社団法人南城市観光協会 南城市地域物産館（指定管理者）

電話番号：098-949-1667 FAX 番号：098-963-5611

E メール：y-miyazato@okinawa-nanjo.jp

担当者：屋我・宮里

所在地

